

尾張旭市議会 会派通信 維新の会・福祉・改革ライン

明日を見つめ
市民の幸せを守る
是々非々集団

発行所 尾張旭市議会 維新の会・福祉・改革ライン（交渉会派）<第 9 号>
〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田 2600-1 内北館 4 階(会派室)
編集責任者：山下幹雄 0561-52-4344 Email:yamamiki1192@gmail.com

市民の為の行政改革を ひた向きに提言し続ける！

「山下幹雄・花井守行・松本和夫」

尾張旭市
平成 26 年度当初予算過去最高

(前年比 4.3% 増)

214 億円



多世代交流館完成予想図

平成 26 年度の 3 大事業プラス 1

- ★多世代交流館 “いきいき” オープン
- ★平子町北地内市有地の利活用検討の本格化
- ★ファシリティマネジメント着手
- ★市長アイディアの実現
- ①禁煙・分煙推進
- ②川南保育園の建替え
- ③保育コーディネーターの配置
- ④子どもの読書通帳作成
- ⑤スカイワードあさひ天体観測室機器の更新
- ⑥消防団第 3 分団車庫建替え
- ⑦空き家対策検討
- ⑧電気自動車（公用車）導入
- ⑨青果物等の出張販売 他

次期統一地方選の議員定数 21 人を継続方針

議長の諮問機関として設置された「議会あり方検討会」において議員定数が議論されていたが、次期統一地方選挙（平成 27 年 4 月）では、現状の 21 議席で進む方針が報告された。私たちの会派は、議会改革・行政改革推進を訴え 12 人案を中心とした削減案を提示。少なくとも、現状 2 名欠員でも支障なく運営されている事より 19 人案にも段階的な改革として同意したが、意見止まりとなっている。



福祉文教委員長 「花井守行 議員」(2期)

福祉文教委員長として委員会運営だけでなく、各種市内行事にも参加させていただいている。今まで、しょうがい者支援、弱い立場の方々のことを想い、その事を中心に議会活動を進めてきましたが、委員長を拝命し次の世代、子どもたちの健全な育成についても力を傾注しています。

「福祉」とは、すべての人々の幸せを指して言います。その中、「健康都市尾張旭」は、人が生きてゆく上で一番大切な「福祉」をどのように展開してゆくべきか広い視野の下考え、議論を通じ行政に役立ててゆきます。

「松本和夫 議員」(1期) 総務委員会・決算特別委員会・議会あり方検討会所属

議会あり方検討会の委員として、議会改革を提案しています。議員の仕事とは何か！？・・議員の報酬も活動費と生活給を明確にして、市民理解を得るべきたと考えています。尾張旭市の規模（人口・市の面積・財政）を考えれば、議会費はまだ圧縮できるはずです。

現在、議員の定数は 21 名。しかし、現状は先の市長選挙に伴い 19 名で議会運営が行われています。常任委員会、組合議会への特段の影響も出ておらず、逆に議会報告会や議員の行政監視実績は上がっていると感じています。本当に妥当な議員定数・報酬の見直しを切れ間なく議論してゆきます。



「山下幹雄 議員」(3期) 都市環境委員会・議会運営委員会・議会広報委員会所属



会派の代表を仰せつかり、重い責任の中会派運営を続けさせていただいております。花井・松本各議員共豊かな個性の持ち主であり、議会並びに会派の活動に対し純粋且つ真剣に取り組んでいただいています。しかし、会派内においても喧々諤々の議論が行われ、提出された議案に対しても各員のこれまでの活動方針や個人の信条を重んじ、賛否が分かれる内容も一部ありました。しかし、方向性においては、改革マインドのなかぶれる事なく進められていると判断しています。この 3 年間においては、行政改革につながった「マンネリ的事務（不適切事務）」の指摘や市民の利益を守る条例の改正等に成果が出せてと自負しております。本市の財政は、一般会計において市債残高 172 億円前後で推移しており、行財政改革は道半ばといえるでしょう。今後もより一層の活動展開を進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

12 月定例議会最新情報！（議案賛否・討論）

12 月定例会では、各会計において補正予算案が上程された。また、多くの条例改正も提案されている。第 70 号議案 尾張旭市廃棄物処理清掃条例の一部改正については、資源ごみ（分別して出される空き缶、新聞紙、衣類、他）の抜き取りを防止する項が条例に追加された。この案件は、一昨年（H24）12 月定例会の個人一般質問において本会派の山下幹雄議員が、条例の制定を促した結果であった。

★議論が分かれた注目議案

第 65 号議案 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の制定について
では、学校開放事業として今までグランドや体育館等を登録団体に照明関連の電気料金相当で貸し出していたが、別途利用料を徴収する為の条例改正であった。本案件では、本会派の松本和夫議員が反対討論を実施している。



体育館の利用者には負担増加

反対理由 尾張旭は健康都市連合に加盟し、健康都市宣言のまちです。健康に係わるスポーツ振興の一環として、小中学校の施設使用料を無料としてきたものを有料にすることは、この精神に反するもので反対。市民に対する健康事業の取り組みは、金額にするとわずか 0.7514% であり、決して多いとは考えられません。市民が健康であれば医療費抑制にもつながりますし健康都市としての看板は降ろしたくないと考えます。

第 67 号議案 尾張旭市行政財産の目的外使用料条例等の一部改正については、4 月より消費税が 5 % から 8 % に変更されることに伴い、市内の公共施設の利用料を変更する為の条例改正案。

本会派からは、山下幹雄議員が反対の立場を表明し討論を実施した。

反対理由 総務省通達は、消費税増税政策を地方にも担保させる中央集権的操作としか見えない。委員会質疑では、1000 万円弱の負担増が推測される旨の答弁があったが、行革の中、十分補える数字である。健康都市の推進、協働社会の構築には必要経費として織り込むことも重要な政策である。一連の公共料金を事務的に改定する事には、本市の意志が感じられない。そうした観点のもと再考すべきと考える。さらに、「上下水道のような企業会計では、仕入れにかかった消費税分を引いた残りの消費税課税分を税務署に納税する義務があるが、一般会計については消費税法第 60 条で課税は免除されているので、あえて公共料金に転嫁せず、市民の負担軽減を行うべきだ。

第 77 号議案 尾張旭市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の制定について ⇒ 不適切事務が行われていた事の責任を表明する為、市長・副市長の給料を三ヶ月間の間 10% 削減する条例制定案。本会派では、調査中であり責任の取り方は今回の内容で良いかは判断できないので、継続審査とするよう動議を提出した。しかし、賛成多数で条例は承認された。

反対理由 一連の事件における、管理者責任についての意思は理解した。しかし、府内調査は、これから始まるとのこと。新たな人事処分も含め未確定の部分が多く残っている。また、これまで行われた調査においても、聴き取りの手法など整合性がとれているのか疑問が残る。さらに、これまでの調査資料の分析もできていない。そして、市民の声が重視されるべきと考える。市民の意見がしっかりと聴取ができているか。協働のまちづくりには、信頼関係が大切。調査分析の上、整理した上で再度条例案を提出すべきと考える。

「維新の会・福祉・改革ライン会派通信」は毎定例議会後に発行しています。
これからも「維新の会・福祉・改革ライン」にご期待ください！

個人一般質問を実施

山下幹雄議員

- 一連の契約事務に関する不祥事について
Q 調査結果と今後の対応はどう進むのか
A 1年半で 1107 件の不適切事務があったことに管理責任を感じている。 結果は担当課で公表する。
- 川南保育園の仮園舎について

花井守行議員

- 中学生を学校外でのいじめや非行から守るシステムについて
A いじめや非行は人目につかない所で起こることが多く実態把握は難しい
- しょうがいがあっても安心して暮らすための福祉サービスの充実について

松本和夫議員

- 株式高による当市への影響について
- 行政の仕事に対する行動と姿勢について
A 職員にスピード感を持って取り組むようにはたらきかけてゆく
- 市の道路管理責任と今後の対応について
- 市の道路管理責任と今後の対応について
- 我が尾張旭の防災について

詳細は、議会 HP で

3月4日より定例議会がはじまります！

次回3月定例会のご案内

月日	会議等
3月4日	3月定例会(初日)
3月7日	12月定例会(一般質問)
3月10日	12月定例会(一般質問)
3月11日	12月定例会(一般質問)
3月13日	福祉文教委員会
3月14日	都市環境委員会
3月17日	総務委員会
3月24日	議会運営委員会
3月25日	12月定例会(最終日)

上記の日程は予定であり、変更されることがあります。

ぜひ傍聴にお越しください。

インターネット中継・録画もあります。

<http://www.gikai-web.com/dvl-owariasahi/index.html>

維新の会・福祉・改革ラインタウンミーティング＆交流会開催のご案内！

当会派では、毎定例議会後報告会を兼ねたタウンミーティングを開催させていただいている。

12月定例議会の審議状況や個人質問、また3月定例議会に向けての意見交換を予定しています。

どなたでもご参加いただけます！お気軽にご来場ください。

今回のテーマ

①議員定数を考える

②行政事務の踏襲、馴れ合いについて

●日 時 平成 26 年 3 月 2 日 日曜日 18:00～

●会 場 スカイワードあさひ

【第1部】 18:00～ 90 分間予定

議会活動報告 山下幹雄、花井守行、松本和夫 各議員
パネルデスカッショ n 議会の動き、個人質問等

【第2部】 自由討論・交流会 19:30～ 60 分間予定

※第2部のみ参加費が必要です。（大人 1000 円）弁当付き

事前の申し込みをお願いします。FAX (0561) 54-2040 もしくは、所属議員まで。



「維新の会・福祉・改革ライン会派通信」は毎定例議会後に発行しています。
これからも「維新の会・福祉・改革ライン」にご期待ください！

維新の会福祉改革ラインの政策や活動など、詳しくはフェイスブックページで！

<http://www.facebook.com/ishinnokai>

facebook